

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和8年2月9日

支出負担行為担当官

国土交通省航空局長 宮澤 康一

1. 履行概要

(1) 契約件名

令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務

(2) 履行場所

岩沼研修センター

(3) 履行内容等

別紙のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 電子調達システム対象

本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を郵送等又は持参し、入札の参加を希望する者（以下「紙入札による参加を希望する者」という。）は、その承諾願いを支出負担行為担当官国土交通省航空局長（以下「支出負担行為担当官」という。）に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第3章第4節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）。

(5) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。

(6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

但し(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 3.(2)により入札説明書等の交付を直接受けた者であること。
- (10) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細については別紙を参照。）。

3. 入札手続き方法等

- (1) 担当部局
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎第三号館
国土交通省航空局予算・管財室契約係
TEL 03-5253-8111（内線48655）
- (2) 入札説明書等の交付方法
(a) 本日より令和8年2月19日までの間、電子調達システムにて交付する。
(b) (a)の交付によりがたい場合、本日より令和8年2月19日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から17時00分までの間に、(1)に事前連絡をしたうえで、(1)の場所において無償で交付を受けることができる。
なお、(1)以外の場所で、入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、国土交通省航空局管内の航空交通管制部等において無償で交付を受けることができる。
また、郵送等により、入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、入札説明書の交付を受けたい者の負担による着払い郵送等により、交付を受けることができる。
但し、FAX又は電子メールにより入札説明書の交付を受けることはできない。
- (3) 申請書及び資料等の提出期限
上記(2)で交付する入札説明書の指示に従い、入札説明書に添付する様式を使用したうえ、以下の提出期限までに提出すること。
令和8年2月20日 14時00分まで
(a) 電子調達システムによる者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
(b) 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。
- (4) 入札書の提出期限
(a) 電子調達システムにより入札する場合は、下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年3月17日 16時00分までに下記(5)に掲げるURLから入札しなければならない。
(b) 郵送等により入札書を提出する場合は、信書便（郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をいう。）により(1)に入札書を送付することとし、下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年3月17日までに必着とする。
(c) 持参により入札書を提出する場合は、下記(6)の開札日時及び場所に入札書を持参し、提出しなければならない。
- (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

(6) 開札日時及び場所

- ① 開札日時：令和8年3月18日 10時00分
- ② 開札場所：国土交通省航空局入札室に集合すること

※入札室には原則、開札の10分前から入室可能。

(開札場所が不明である場合は開札時間前までに3. (1) に申し出ること。)

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者に要求される事項

開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

(4) 競争参加資格の確認

本案件の参加希望者は2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、2. (3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、2. (1)、(2)及び(4)から(10)に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、2. (3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において2. (3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

(5) 入札の無効

2. に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書（仕様書等添付書類を含む。）及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札時において2. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(6) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否

- 要
- (9) その他詳細
入札説明書による。

[別紙]

○ 履行内容等について

1. (3) 履行内容等とは、下記に掲げる内容とする。

本業務は、国土交通省航空保安大学校岩沼研修センターにおいて管理する機械設備（空気調和設備、換気設備、給排水衛生設備、給湯設備等）の「定期点検等及び保守」、「運転・監視及び日常点検・保守」（以下「保全業務」という。）を行うものである。

○ 支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項について

2. 競争参加資格（10）の「予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官国土交通省航空局長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、下記に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、2. 競争参加資格の各要件及び下記に掲げる事項を全て満たす者であること。

1. 次に掲げる保全業務の業務実績があること。

平成22年4月以降に元請として完了（履行中のものは除く。）した、下記の要件を満たす機械設備の保全業務の実績を1件以上有すること。

- a) 空調規模：空調対象床面積が2,000m²以上
- b) 空調用途：事務室を含む建築物
- c) 空調方式：個別方式
- d) 制御方式：電子式又はDDC方式
- e) 監視方式：中央監視方式

上記a)からe)は同一契約の保全業務であること。

2. 次に掲げる資格 a) または b) の実務経験を有し、入札日以前に3カ月以上の直接的な雇用関係がある作業責任者を本業務に配置できること。

a) 機械保全技能士（1級）若しくは同等以上の資格を有し、1. の要件を満たす機械設備の保全業務に3年以上従事した実務経験を有すること。なお、同等以上の資格とは、冷凍空気調和機器施工技能士（1級）、ビル設備管理技能士（1級）、冷凍機械責任者または建築物環境衛生管理技術者をいう。

b) 1. の要件を満たす機械設備の保全業務に通算10年以上従事した実務経験を有すること。

3. 「危険物取扱者免状」の「甲種」又は「乙種第4類」のいずれかの資格を有する者を本業務に選任できること。

4. 保全業務の体制に係る簡易な業務計画が適正であること。

令和7年度

件名：令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務

入札説明書

令和8年2月

国土交通省航空局

※本案件への入札参加を希望する場合には、入札公告3.(2)の記載に従って、入札説明書等を入手する必要があります。

(入札公告は https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000278.html にて掲載)

入札情報サービスサイトからの入手など、当局以外から入札説明書等を入手した場合には、「競争参加資格を満たしていない」ため、入札への参加を認めておりませんのでご注意ください。

当該入札公告に基づく一般競争入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）及び国土交通省航空局競争契約入札者心得（平成24年3月23日付け国空予管第443号。当該内容については、次を参照すること。国土交通省 HP：ホーム>政策・仕事>航空>航空行政の概要>調達・契約に係る情報>標準契約書等>国土交通省航空局競争契約入札者心得 http://www.mlit.go.jp/koku/koku_000029.html）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1. 公告日

令和8年2月9日

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 国土交通省航空局長 宮澤 康一

3. 履行概要

(1) 契約件名

令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務

(2) 履行場所

岩沼研修センター

(3) 履行内容等

別添仕様書による

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 電子調達システム対象

本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を郵送等又は持参し、入札の参加を希望する者（以下「紙入札による参加を希望する者」という。）は、その承諾願いを契約担当官等に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

4. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第3章第4節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）。

(5) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこ

れらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。

(6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

但し(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

(7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないと。）。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 入札公告3.(2)により入札説明書等の交付を直接受けた者であること。

(10) 予決令第73条の規定に基づき、契約担当官等が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細について別添2「競争参加資格要件事項」を参照。）。

5. 担当部局

(1) 契約手続等に関すること

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎第三号館
国土交通省航空局予算・管財室契約係
TEL 03-5253-8111 (内線 48655)

(2) 仕様及び資格審査事項目に関すること

(1)に同じ。

6. 競争参加資格の確認等

(1) 本案件の参加希望者は4.に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、4.(3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、4.(1)、(2)及び(4)から(10)に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、4.(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において4.(3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

(2) 申請書及び資料の作成

申請書は別添1「競争参加資格確認申請書」により作成し、資料は別添2「競争参加資格要件事項」について、別添2-1「競争参加資格確認資料作成要領」の内容に従って作成すること。

なお、4.(4)及び(5)に掲げる事項について、別添1-1「誓約書」も作成すること。

(3) 申請書及び資料の提出期限

令和8年2月20日 14時00分まで

(4) 申請書及び資料の提出方法

① 電子調達システムによる者は、提出期限までに申請書及び資料を以下に示すURLに提出しなければならない。

なお、電子調達システムによる者は、電子認証（ICカード）を取得していること。

【電子調達システムのURL及び問い合わせ先】

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システムの問い合わせ先は5.(1)と同じ。

② 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を5.(1)に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

なお、申請書及び資料を提出する場合、別添4「紙入札方式参加承諾願」も併せて提出すること。

(5) 競争参加資格確認資料のヒアリング

提出された資料のヒアリングを必要に応じ、次の要領で行う。

- ① 実施期間：令和8年2月20日から令和8年3月9日までの間。
- ② ヒアリングは資料を提出した者毎に実施することとし、開催する場合は、各者に対し、ヒアリング開催の日時及び場所について追って通知する。

なお、出席者は、資料の内容を説明できる者とする。

(6) 競争参加資格の確認通知

競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果としての競争参加資格の確認通知については、電子調達システムにより申請書及び資料を提出した者には、電子調達システムにより以下の日までに送信し、また、書面により申請書及び資料を提出した者については、書面により以下の日までに発送し、通知する。

通知の送信又は発送年月日：令和8年3月9日

(7) 競争参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

契約担当官等から(6)の競争参加資格の確認通知において、競争参加資格が無いと認められた者は、契約担当官等から(6)の通知の送信又は発送年月日の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、書面（任意様式により、申立者の氏名及び住所、申立の対象件名、不服のある事項及び不服の根拠となる事項を記載すること。）を持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により、契約担当官等に対して競争参加資格が無いと認めた理由について、説明を求めることができる。

なお、提出場所は5.(1)とし、契約担当官等は、説明を求められたときは、提出期限までに説明を求めた者に対し、書面により発送し、回答する。

(8) 再苦情申立て

契約担当官等から(7)の競争参加資格が無いと認めた理由の説明に不服がある者は、契約担当官等から(7)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面を持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により、国土交通省航空局長に対して、再苦情の申立てを行うことができ、当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

なお、提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、5.(1)とする。

但し、再苦情の申立ては、原則として、入札手続の執行を妨げるものではない。

(9) その他

- ① 申請書及び資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 契約担当官等は、申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
- ③ 提出された申請書及び資料は返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 入札参加者は開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。

7. 仕様書等に対する質問

(1) この入札説明書に添付されている仕様書等に対する質問がある場合においては、次に問い合わせること。

- ① 受付期限：令和8年3月6日 17時00分まで
- ② 受付方法：任意の様式により作成した質問事項を添付のうえ、下記提出先メールアドレスまでメールにて提出すること。なお、件名は「質問：【契約件名】」とすること。
提出先メールアドレス：hqt-jcabkeiyaku03@ki.mlit.go.jp

(2) (1)の質問があった場合は、質問に対する回答が全ての者に周知する必要があると認められる場合、次によりその内容を閲覧に供する。

【仕様書等に対する問答の閲覧場所】

閲覧期限：令和8年3月16日 17時00分まで

国土交通省 HP：ホーム>政策・仕事>航空>航空行政の概要>調達・契約に係る情報>航空局発注分>入札公告・公示情報>質問・回答

http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000278.html

8. 入札手続

(1) 入札書の提出期限

① 電子調達システムによる入札の期限

下記(7)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年3月17日 16時00分までに6. (4)に掲げるURLから入札しなければならない。

② 郵送等による入札書の提出期限

信書便（郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をいう。）により5. (1)に入札書を送付することとし、下記(7)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年3月17日までに必着とする。

③ 持参による入札書の提出期限

下記(7)の開札日時及び場所に持参し、提出しなければならない。

(2) 入札書の提出方法

① 電子調達システムによる場合は、電子調達システムの操作方法により入札し、郵送等又は持参による場合は、別添3「入札書」により提出すること。

② 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

③ 入札者は提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。

(3) 入札の無効

4. に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書（仕様書等添付書類を含む。）及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、契約担当官等により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札時にいて4. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず若しくは入札の執行を延期し又はこれを取り止めことがある。

(5) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時までに代理委任状を提出しなければならない。

② 入札者又はその代理人は、本件業務に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

(7) 開札日時及び場所

① 開札日時：令和8年3月18日 10時00分

② 開札場所：国土交通省航空局入札室に集合すること

※入札室には原則、開札の10分前から入室可能。

(開札場所が不明である場合は開札時間前までに5.(1)に申し出ること。)

(8) 開札

- ① 電子調達システムにより開札を行うこととし、紙入札による参加を希望する者又はその代理人は開札に立ち会うこと。

なお、紙入札による参加を希望する者がいない場合又は紙入札による参加を希望する者若しくはその代理人が立ち会わない場合は、予決令第81条に基づき、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

- ② 紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場所に入場することができない。

- ③ 紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、開札場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

- ④ 紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所を退場することができない。

- ⑤ 開札をした場合において、電子調達システムによる者又は紙入札による参加を希望する者若しくはその代理人のした入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

なお、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。

また、第1回目の開札に立ち会わない紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、再度入札を行うこととなった場合、再度入札を辞退したものとして取り扱われる。

- ⑥ 電子調達システムによる者は、上記以外について、電子調達システムの指示に従うこと。

(9) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

なお、くじの実施方法等は以下のとおりとする。

- ① 電子くじ番号の設定について

入札時に電子くじ番号を次のとおり設定すること。

- 〈1〉 電子調達システムによる者の場合

電子調達システムによる者は、電子調達システムの指示により、電子くじ番号として任意の3桁の数字(000~999)を設定すること。

- 〈2〉 紙入札による参加を希望する者の場合

紙入札による参加を希望する者は、別添3「入札書」の電子くじ番号欄に任意の3桁の数字(000~999)を記載すること。

- ② くじの実施方法について

- 〈1〉 電子調達システムによる「電子くじ」により実施する方法

電子調達システムによる者のみの場合又は電子調達システムによる者と紙入札による参加を希望する者が混在する場合は、①で設定した電子くじ番号を使用し、電子調達システムによる電子くじにより実施する。

- 〈2〉 電子調達システムによらない「くじ」により実施する方法

紙入札による参加を希望する者のみの場合は、電子調達システムによらないくじにより実施する。

なお、この場合は①で設定した電子くじ番号は使用しないこととする。

但し、紙入札による参加を希望する者又はその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に關係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を

決定するものとする。

(10) 低入札価格調査

予決令第85条に基づき、契約に適合した履行がなされないおそれがあるため最低価格の入札者を落札者としない場合の手続きとして、次のとおり、予定価格に基準として定めた割合を乗じて得た価格（以下「調査基準価格」という。）を定め、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者に対し、予決令第86条に基づく調査（以下「低入札価格調査」という。）を実施する。

○ 予決令第85条の基準

予定価格に10分の6を乗じて得た額を調査基準価格とする。

入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合には、「保留」と宣言し、会計法第29条の6第1項ただし書きの規定により、落札者は後日決定する旨を告げて、入札を終了する。

入札終了後、調査の対象となった者に対し、以下の内容について、事情聴取、書類提出及び関係機関への照会等により、直ちに低入札価格調査を実施するので、調査の対象となった者は、速やかに調査を完了するため、これに協力しなければならない。

なお、低入札価格調査の結果、最低価格入札者の入札価格により契約の内容に適合した履行がされると認めたときは、直ちに最低価格入札者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してその旨を通知するものとする。

① 低入札価格調査の内容

調査基準価格を下回る価格で入札を行った者に対し、予決令第85条の基準の取り扱いに関する事務手続きとしての調査を実施することとなるが、次の内容について重点的に調査を実施するので、調査の対象となった者は、これに協力しなければならない。

- 〈1〉 当該価格で入札した理由
- 〈2〉 入札価格の内訳書
- 〈3〉 当該契約の履行体制
- 〈4〉 当該契約期間中における他の契約請負状況
- 〈5〉 手持機械等の状況
- 〈6〉 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者
- 〈7〉 最新の事業（営業）年度に係る計算書類
- 〈8〉 その他必要な事項

② 低入札価格調査の実施に必要な資料の提出及び事情聴取について

低入札価格調査の対象となった者には、低入札価格調査を行う旨を別途連絡することとし、原則として、当該連絡を行った日の翌日から起算して7日以内に、当該調査の実施に必要な提出資料として各様式及び様式ごとに提出すべき添付書類並びに必要と認められる添付書類を提出すること（提出様式は別途連絡時に配布。）。

調査の対象となった者が、調査資料等を提出した後、調査の対象となった者の責任者（支店長、営業所長等をいう。）から事情聴取を行い、契約の内容に適合した履行がされないおそれがないかを厳格に確認することとする。

③ 低入札価格調査に協力等しない場合について

低入札価格調査に協力しない又は追加資料を提出しない場合には、国土交通省航空局競争契約入札者心得第6条第2項第三号の規定により、入札を無効とするとともに、同第7条第2項に違反するものに該当する場合がある。

9. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除

- (3) 契約保証金
免除
- (4) 契約書の作成
 - ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、そのものが契約者の案に記名して押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ⑤ 本契約は国土交通省航空局が制定した標準契約書により契約書（案）を作成するものとする。

【標準契約書の閲覧場所】

閲覧場所：5. (1)に同じ又は以下のURL参照

国土交通省 HP : ホーム>政策・仕事>航空>航空行政の概要>調達・契約に係る情報>
標準契約書等>標準契約書 http://www.mlit.go.jp/koku/koku_000029.html

- (5) 手続きにおける交渉の有無
無
- (6) 支払条件
履行内容の完了を確認し、検査に合格した後、受注者から適法な支払い請求を受けた場合に支払う。
なお、履行期間内において、一定期間に受けた履行内容の給付を確認し、検査に合格した後、受注者から適法な支払い請求を受けた場合にその期間に係る代価として支払う。
但し、支払回数は4回以内とする。

前払金：無

部分払：無

- (7) 関連情報を入手するための照会窓口
5. (1)に同じ。
- (8) 異議の申立

入札参加者は、入札前に本入札説明書、仕様書及び契約書（案）等を熟読し、国土交通省航空局競争入札者心得を承諾したうえ、入札するものとし、入札後において、本入札説明書、仕様書及び契約書（案）等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (9) 虚偽の記載
申請書、資料又はその他入札前の調査資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (10) 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置について
 - ① 契約担当官等が発注する公共事業等（以下「発注事業等」という。）において、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。
 - ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により契約担当官等に報告すること。
 - ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
 - ④ 発注事業等において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、契約担当官等と協議を行うこと。

- (11) 貸与した資料等の返却
当方から貸与した本入札説明書、仕様書、契約書（案）及びその他資料等については、落札者決定後、落札者以外は5. (1)に返却すること。
- (12) 電子調達システムにおける注意事項
 - ① 電子調達システムにより提出する場合は、下記のアプリケーションソフトを使用する

こと。

〈1〉 使用アプリケーション

- [1] 「Just System 一太郎」
- [2] 「Microsoft Word」
- [3] 「Microsoft Excel」
- [4] その他のアプリケーション

- ・PDF ファイル
- ・画像ファイル (JPEG 形式及び GIF 形式)
- ・上記に加え特別に認めたファイル形式

〈2〉 ファイルの圧縮方式

LZH 又は ZIP 形式を指定する。但し、自己解凍方式は指定しない

〈3〉 データ容量の制限

電子調達システムから送信できる容量を超える場合、競争参加資格確認申請書の様式のみを電子調達システムから送信し、その他必要書類一式を持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は託送（書留郵便）により提出（提出期限までに必着。）するものとする。

なお、その他必要書類一式を電子調達システム以外で郵送等する場合は、その旨 5.(1)へ連絡すること。

② システム操作上の手引きとしては、「電子調達システム操作マニュアル」を参考すること。

また、この「電子調達システム操作マニュアル」は、電子調達システムのホームページでも公開している。

③ 電子調達システム障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は、下記のとおりとする。

【システム操作、接続確認等の問い合わせ先】

電子調達システム ヘルプデスク TEL 0570-000-683

電子調達システム ホームページ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

【ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先】

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

但し、申請書及び資料の提出期限、入札等の締め切り時間が切迫している場合等、緊急を要する場合は、5.(1)へ連絡すること。

④ 電子調達システムから送信した場合には、電子調達システムから各種通知等が発行されるので、必ず確認を行うこと。

(13) 公共調達における人権尊重の取組の推進について

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 殿

住 所

商号又名称

代表者役職

代表者氏名
(代表者印)

※押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の
氏名及び連絡先を明記すること。

本件責任者氏名
本件責任者連絡先

担当者氏名
担当者連絡先

令和8年2月9日付で入札公告のありました下記件名に係る競争に参加する資格について
確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者でないこと並びに添付書類の内容に
ついては事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 件 名：令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務

2. 提出書類：

- | | |
|--------------|----|
| ・誓約書 (別添1-1) | 1部 |
| ・競争参加資格確認資料 | 1部 |

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 殿

住 所

商号又名称

代表者氏名
(代表者印)

※押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の
氏名及び連絡先を明記すること。

本件責任者氏名
本件責任者連絡先

担当者氏名
担当者連絡先

誓 約 書

「令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務」に係る一般競争入札に参加するに当たり、
以下の事実について相違ないこと及び事実に相違があった場合は速やかに通知することを誓約
します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつ
ても、異議は一切申し立てません。

1. 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法
律第88号）の規定（第3章第4節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日
若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定
に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している
者を除く。）。
2. 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれ
らに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料
の未納がないこと。）。
3. 中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、
当該組合又は連合会の構成員のうち、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の
提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係
る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、
本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。

競争参加資格要件事項

件名：令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務

当該契約の入札に参加するためには、入札説明書4. 競争参加資格(1)から(10)までの要件事項を全て満たす者であることとし、別添1「競争参加資格確認申請書」、別添1-1「誓約書」を提出すること。

また、同4.(10)の「予決令第73条の規定に基づき、契約担当官等が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、下記に掲げる要件事項を全て満たす者であることとし、当該要件事項を証明することのできる競争参加資格確認資料を上記申請書と一緒に提出すること。

1. 次に掲げる保全業務の業務実績があること。

平成22年4月以降に元請として完了（履行中のものは除く。）した、下記の要件を満たす機械設備の保全業務の実績を1件以上有すること。

- a) 空調規模：空調対象床面積が2,000m²以上
- b) 空調用途：事務室を含む建築物
- c) 空調方式：個別方式
- d) 制御方式：電子式又はDDC方式
- e) 監視方式：中央監視方式

上記a)からe)は同一契約の保全業務であること。

2. 次に掲げる資格 a) または b) の実務経験を有し、入札日以前に3ヵ月以上の直接的な雇用関係がある作業責任者を本業務に配置できること。

a) 機械保全技能士（1級）若しくは同等以上の資格を有し、1. の要件を満たす機械設備の保全業務に3年以上従事した実務経験を有すること。なお、同等以上の資格とは、冷凍空気調和機器施工技能士（1級）、ビル設備管理技能士（1級）、冷凍機械責任者または建築物環境衛生管理技術者をいう。

b) 1. の要件を満たす機械設備の保全業務に通算10年以上従事した実務経験を有すること。

3. 「危険物取扱者免状」の「甲種」又は「乙種第4類」のいずれかの資格を有する者を本業務に選任できること。

4. 保全業務の体制に係る簡易な業務計画が適正であること。

入札書

¥

—

但し 令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務

国土交通省航空局競争契約入札者心得及び入札関係図書等を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号又名称
代表者氏名
(代表者印)

※押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の
氏名及び連絡先を明記すること。

本件責任者氏名
本件責任者連絡先
担当者氏名
担当者連絡先

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 殿

※入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※入札の結果、落札者となるべき者が2者以上となった際にはくじにより落札者を決定することとなるが、そのくじを電子調達システムの電子くじで実施することとなった場合に必要となる電子くじ番号を設定するため、次の電子くじ番号欄に任意の3桁の数字(000~999)を記載すること(但し、初回の入札書提出時のみ記載。詳細は入札説明書参照。)。

| | | | |
|--------|--|--|--|
| 電子くじ番号 | | | |
|--------|--|--|--|

令和 年 月 日

紙入札方式参加承諾願

支出負担行為担当官

国土交通省航空局長 殿

郵便番号
住所
商号又名称
代表者役職（受任者役職）
代表者氏名（受任者氏名）
連絡先名称
連絡先担当者名
連絡先電話番号
連絡先メールアドレス

※押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の
氏名及び連絡先を明記すること。

本件責任者氏名
本件責任者連絡先

担当者氏名
担当者連絡先

下記の案件は、以下の理由により、電子調達システムを利用しての参加が出来ないため、入札書等
を郵送等又は持参して、入札に参加することを承諾頂きますようよろしくお願ひ致します。

1. 件名：令和8年度岩沼研修センター機械設備保全業務

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

3. 入札書等提出方法

持参により提出します。

郵送等により提出することとし、以下について承諾します。

- ・入札書提出期限までに入札書が担当部局に到着しないときは、いかなる理由であっても入札書不着とみなされること
- ・再度入札を行うこととなった際に、代表者又はその代理人が開札に立ち会っていない場合、再度入札を辞退したものとして取り扱われること